

府民の森ほりご園地指定管理者公募 質問及び回答【募集要項、管理運営実施要領等について】

番号	箇所 募集要項等の 該当ページ・項目	質問	回答																																															
【募集要項】																																																		
1	募集要項 P2 3. 業務の範囲及び内容(1)管理運営方針 ③利用料金	大阪府の利用料金の上限金額資料を、ご教授願いたいです。	<p>府民の森条例 別表(第二条、第十三条関係)四 ほりご園地をご参照ください。</p> <table border="1" data-bbox="1317 408 2063 1011"> <thead> <tr> <th colspan="3">区分・単位</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">コテージ(大)</td> <td rowspan="2">宿泊 (1人1泊)</td> <td>大人</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>小人</td> <td>3,200</td> </tr> <tr> <td>日帰り</td> <td>1棟1回</td> <td>17,200</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">コテージ(小)</td> <td rowspan="2">宿泊 (1人1泊)</td> <td>大人</td> <td>4,100</td> </tr> <tr> <td>小人</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>日帰り</td> <td>1棟1回</td> <td>6,100</td> </tr> <tr> <td>テントサイト</td> <td>1区画1泊</td> <td></td> <td>4,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">研修棟</td> <td>3時間</td> <td></td> <td>18,300</td> </tr> <tr> <td>超過1時間</td> <td></td> <td>6,200</td> </tr> <tr> <td>キャンプ場</td> <td>1人1日</td> <td></td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>かまど</td> <td rowspan="2">1基1回</td> <td></td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>石窯</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td>シャワー</td> <td>1人1回</td> <td></td> <td>430</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 1 「小人」とは、3歳以上の幼児並びに小学生、中学生及びこれらに準ずる者をいう。 2 期間の計算については、単位期間に満たない端数は、当該単位期間とする。</p>	区分・単位			金額 (円)	コテージ(大)	宿泊 (1人1泊)	大人	4,500	小人	3,200	日帰り	1棟1回	17,200	コテージ(小)	宿泊 (1人1泊)	大人	4,100	小人	2,900	日帰り	1棟1回	6,100	テントサイト	1区画1泊		4,600	研修棟	3時間		18,300	超過1時間		6,200	キャンプ場	1人1日		640	かまど	1基1回		1,400	石窯	2,800	シャワー	1人1回		430
区分・単位			金額 (円)																																															
コテージ(大)	宿泊 (1人1泊)	大人	4,500																																															
		小人	3,200																																															
	日帰り	1棟1回	17,200																																															
コテージ(小)	宿泊 (1人1泊)	大人	4,100																																															
		小人	2,900																																															
	日帰り	1棟1回	6,100																																															
テントサイト	1区画1泊		4,600																																															
研修棟	3時間		18,300																																															
	超過1時間		6,200																																															
キャンプ場	1人1日		640																																															
かまど	1基1回		1,400																																															
石窯		2,800																																																
シャワー	1人1回		430																																															
2	募集要項 P2 3. 業務の範囲及び内容(1)管理運営方針 ③利用料金	利用料金について、大阪府の範囲内で、価格の端数をまるめる形でもよいですか？ 精算業務の合理化、お釣りの最少化(両替コストの削減)など。	指定管理者が利用料金を設定する場合、上記の金額の範囲内であれば端数処理しても問題ありません。 ただし、価格設定の際は、府との事前協議が必要です。																																															

3	募集要項 P2 3. 業務の範囲及び内容(2)管理運営業務の内容⑥農地、園路の管理及び植生の保育管理に関する業務	あきらかに枯れが進んでいて、保安上危険な樹木などは、事前に大阪府様側で伐採対応などは可能ですか？（倒木による、怪我、死亡事故の予防）	ほりご園地内の枯損木等については、府において順次伐採等を実施しています。 (なお、ほりご園地以外の府民の森の園地での危険木の伐採は、府民の森管理運営実施要領に基づき指定管理者の業務となっています)
4	募集要項 P2 3. 業務の範囲及び内容(2)管理運営業務の内容⑥農地、園路の管理及び植生の保育管理に関する業務	鳥獣害対策は、現在なにか実施されていますか？	田畑の周囲の一部にトタン柵や電気柵を、府において設置し、指定管理者に維持管理していただいています。
5	募集要項 P3 3. 業務の範囲及び内容(3)指定管理者に係る権限 ②自主事業の実施	ペット同行を利用可能にはできますか？	可能です。 ただし、他の利用者への配慮等の対策について、府との事前協議が必要です。
6	募集要項 P3 3. 業務の範囲及び内容(3)指定管理者に係る権限 ②自主事業の実施	食品の持ち込みは可能にできますか？	可能です。 現在の指定管理者においては、食中毒が発生した場合の原因を特定することが難しいこと等を理由に、利用者による食品、食材等の持ち込みをお断りされています。 なお、持ち込み等の実施にあたっては、衛生管理対策について、府との事前協議が必要です。
7	募集要項 P4 3. 業務の範囲及び内容(3)指定管理者に係る権限③施設・設備への改修・整備	敷地内に、各建物の通信線・Wifiなどの設置は可能ですか？	可能です。 ただし、機材等の設置について、府との事前協議が必要です。
8	募集要項 P4 3. 業務の範囲及び内容(5)事業報告書等の提出	日報、月報などは、データベース(グーグルドキュメント、NOTION)などでの報告でよいか？(いつでもオンラインで、確認できる形)ペーパーワークに伴う管理業務を最少化するため。	可能です。 管理運営実施要領第 11 条第1項の規定により、毎月、当月分を翌月 10 日までに更新してください。

9	募集要項 P4 3. 業務の範囲及び内容(5)事業報告書等の提出	報告書などの書式の変更は可能か？	必要な情報が記載されていれば、変更可能です。 ただし、暦年で、データ化しているため、変更内容については、府との事前協議が必要です。
10	募集要項 P6 4. 募集に際しての基本条件(1)申請者資格	水道管理技術者について、資格者がいない当初は外部事業者への委託、資格取得後は社内で対応する形でも可能ですか。	水道管理技術者については、外部事業者への再委託も可能です。
11	募集要項 P11 4. 募集に際しての基本条件(6)指定管理者と府の責任分担	周辺の山林所有者の協力を得ることはできますか？ 大阪府様から、ご紹介いただくなどは可能ですか？	事前に相談いただければ、府が山林所有者を紹介する等、可能な限り協力いたします。
12	募集要項 P12 4. 募集に際しての基本条件(6)指定管理者と府の責任分担	腐りかけているピザ窯(屋根)などの危険物の撤去は行政側での負担可能か？	可能です。 リスク分担表に記載のとおり、施設・設備・外構の経年劣化による維持補修は府の業務分担であることから、経年劣化による危険物についても府において撤去します。
13	募集要項 P15 6. 申請にあたっての提出書類(1)提出書類⑩ 指定の申請に関する意思決定を証する書類	指定の申請に関する意思決定を証する書類について取締役会等で申請する法人等内部の意思決定を証する書類(グループで申請する場合は、すべての構成員の書類も) ⇒ グループで申請する場合は、議決書を法人ごとに提出すればよいのか？また 書式か例がありますか？	ご認識のとおりです。 グループ申請の場合、取締役会、理事会の議決書等、申請する法人等内部の意思決定を証するものを構成員ごとに提出してください。 なお、書式やひな型はありません。
14	募集要項 P16 6. 申請にあたっての提出書類(1)提出書類 ⑰グループ協定書(写)	グループ協定書(写し)について ⇒ 協定内容(項目)も書式は自由書式でよいか？	ご認識のとおりです。 協定内容(項目)や書式は定めていません。 グループ申請の場合、指定管理候補者の決定後、指定期間開始までに共同事業者間の協定書を提出してください。
15	募集要項 P16 6. 申請にあたっての提出書類(3)提出部数	提出部数について ⇒ 書類は7部とありますが、正本×1部・副本×1部・抜粋版(様式1～6)×5部という意味ですか？また副本は正本の白黒コピー(各種証明書含む)でよいでしょうか？	提出書類は、正本1部と副本1部と抜粋版(様式第1号～様式第6号)7部、合計9部を提出してください。 副本(各種証明書含む)及び抜粋版は、白黒コピーをお願いします。 申請者名の表示があれば、申請者名が特定できないように黒塗りする等の配慮をお願いします。

16	募集要項 P23 12. 管理運営業務の特記事項(2)ほりご園地内の管理用道路の通行	大型バスなどは、どこまで入ることができますか？	管理用道路入口の手前にある駐車場(2ヶ所とも)まで進入可能です。
【管理運営実施要領・その他】			
17	管理運営実施要領 P3 7 施設の管理運営等 (1)共通事項エ ゴミの処理について	ゴミは、現在持ち帰りとなっているが、ゴミ袋の料金などをとって、現地で回収、廃棄は可能か？	可能です。 ただし、ゴミ袋の販売については、府との事前協議が必要です。 なお、指定管理者が回収したごみについては、市のごみ処理のルールに従って適正に処理してください。
18	大阪府民の森条例 第3条(行為の禁止)	園地内は、電動カートなどの車両運用は OK ですか？	可能です。 ただし、安全対策等について、府との事前協議が必要です。
19	大阪府民の森条例 第3条(行為の禁止)	乗用車乗り入れ不可の条例は変更可能か？	条例を改正する予定はありません。 ただし、園地内の駐車場・ロータリー以外の場所に車馬を乗り入れる場合は、府との事前協議が必要です。(管理車両及び緊急車両は除く)
20	その他	これまでの主な客層に関するデータをご提供可能であれば、お願いします。 平日、休日の予約率。日帰り客の主な客層(例、小学生の遠足) 宿泊の場合は、家族連れ、キャンプなどの利用用途について	宿泊棟の稼働率、日帰り利用の小学校の数、キャンプ場の宿泊人数等については、別紙に掲載していますので、ご参照ください。 【別紙】